

保育のリーダーはあなた!!

～保育のプロとしてゆるぎない知識・技術をみがく～

保育活動専門員
認定制度
対象研修会
1,000ポイント

全国保育士会
第35期
(令和5年度)

主任保育士・主幹保育教諭特別講座

募 集 要 項

ねらい

令和4年6月「こども基本法」が成立し、子どもの権利を保障して誰一人取り残さず健やかな成長を社会全体で後押しする、こどもまんなか社会をめざすことが位置づけられ、令和5年4月には「こども家庭庁」が設置されるなど、保育を取り巻く環境が変化しています。

また、児童虐待の相談対応件数の増加や子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化していることを踏まえ、令和4年6月に「改正児童福祉法」が成立しました。地域のすべての子育て世帯に対し、包括的な子育て支援のための体制強化が行われ、保育所・認定こども園等は「身近な相談機関」として、今後ますますその専門性を活かした役割が期待されています。

このような社会情勢のなかで、保育士・保育教諭には、常に子どもの最善の利益を考え、自らの行う保育を振り返りながら質の向上を図ることや、研修や実践研究等の自己研鑽をとおして専門性の向上に努めることが、これまで以上に求められています。

主任保育士・主幹保育教諭は、保育の質の向上および地域の子育て支援、保護者支援の推進に向けて、高い専門性を活かし、組織や地域を牽引する立場にあります。また、組織における人材育成や、意欲をもって働き続けられる職場環境づくりを担う役割も求められています。

全国保育士会では、保育所・認定こども園の中核を担う主任保育士・主幹保育教諭の専門性の向上が、保育の質の向上に直結すると考えています。本講座では、講義の受講に加え、実践研究に取り組むことで、自らの保育を見直し、さらなる保育の質の向上をめざします。

「一人ひとりの子どもの育ちを支え、子育てにやさしい社会をつくっていく」ことを謳った全国保育士会倫理綱領の理念のもと、次の5点を中心に、保育のリーダーとしてのより高度な専門性と指導性を、系統的な学習により修得します。

- (1) 保育内容の質的充実をはかる
- (2) 保育のリーダーとしての力量を高める
- (3) 保育のスーパーバイザーとしての知識・技術を磨く
- (4) 地域社会への子育て支援における役割を担う力量を高める
- (5) 実践研究の進め方を会得する

2. 主 催

社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国保育士会／全国保育協議会

3. 後 援（予定）

厚生労働省／一般社団法人 全国保育士養成協議会

4. 実施主体

全国保育士会

5. 受講要件 以下の4つの事項の全てを満たすこと

- (1) 保育経験が概ね10年以上あり、主任保育士または主幹保育教諭およびそれらに準ずる者であり、全国保育士会会員であること
- (2) 施設長ならびに都道府県・指定都市保育協議会会長または保育士会会長の推薦を得た者であること
- (3) 全期間継続して受講できる者であること
- (4) 事前レポートにより、受講動機・受講期間中の達成課題が明示されていること

事前レポートテーマ:①主任保育士または主幹保育教諭およびそれらに準ずる者としての課題と本講座の申込の動機 および
②本講座受講期間中に達成したいことや取り組みたい課題

字 数:1,500～2,000字

(詳細については受講申込書裏面をご参照ください)

6. 受講期間・内容

(1)受講期間	令和5年4月～令和6年3月(1年間)
(2)集中講義	前期:令和5年 7月21日(金)～ 7月23日(日) (3日間) 後期:令和5年 9月29日(金)～ 10月1日(日) (3日間) (会場は「11 集中講義会場・宿泊施設」をご参照ください)
(3)WEB講義	令和5年8月26日(土) ※Zoomを使用したリアルタイム配信
(4)自宅学習	課題レポート(1,500～2,000字。7～10月の毎月末日提出締切・計4回。 詳細は6ページをご参照ください)
(5)修了論文	令和6年2月末日提出締切 ※詳細は6ページをご参照ください
(6)修了式	令和6年5月頃(予定) (会場:東京都千代田区霞が関近郊)

7

修了要件

※次の(1)～(3)全てを満たしていただくことが要件です。

- (1)課題レポート(7～10月)を全て締切日までに提出し、合格すること
- (2)前・後期集中講義・WEB講義の全てを受講すること
- (3)修了論文を締切日までに提出し、合格すること

8

申込方法

- (1)受講申込書(事前レポートも添付)に施設長の推薦印を押印のうえ、都道府県・指定都市保育士会あてにお申込ください。
※全国保育士会への受講申込は、都道府県・指定都市保育士会の推薦を経て行われます。
- (2)申込締切日は各所属保育士会によって異なりますので、各所属保育士会事務局までお問合わせください。なお、各都道府県・指定都市保育士会から全国保育士会への申込締切は令和5年3月24日(金)です。

9

定 員

80名 (各都道府県・指定都市組織から2～3名程度)
受講決定のお知らせは、令和5年4月下旬にお送りする予定です。

10

受講料

120,000円 (集中講義の宿泊費、交通費、飲食費は含まれません。)

11

集中講義会場・宿泊施設

- ①集中講義会場
全国社会福祉協議会「会議室」
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル
TEL. 03-3581-6503 / FAX. 03-3581-6509
- ②宿泊施設
受講決定後にご案内いたします。

12

個人情報の取り扱い

個人情報の管理については、全国保育士会「個人情報に関する方針等について」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません(「**14 連絡・お問合せ先**」内、全国保育士会ホームページ参照)。

「受講申込書」に記載された個人情報は、本講座の運営・管理に使用するため各種の手配委託先である旅行代理店に提供するほか、修了後のリカレント研修等の案内に使用します。

13 その他

- (1)本講座修了生には、全国社会福祉協議会会長、全国保育士会会長連名の修了証書を交付いたします。
- (2)本講座の修了を受講要件とする、本会が主催するリカレント研修会があります(「保育スーパーバイザー」養成研修会 等)。
- (3)手話通訳、要約筆記など、参加にあたってご要望があれば、ご相談ください。

14 連絡・お問合せ先

全国保育士会事務局(社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部内)

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

TEL. 03-3581-6503 / FAX. 03-3581-6509

E-Mail:shunin-kouza@shakyo.or.jp

ホームページ:<https://www.z-hoikushikai.com/>

「保育活動専門員」認定制度の実施について

全国保育協議会(全保協)および全国保育士会の各研修会では、受講することで得られる研修ポイントを設定し、一定ポイント以上を獲得した方を、「保育活動専門員」として認定する制度を実施しています。対象となる研修会は、全保協・全国保育士会の主催する以下の研修会であり、平成29年度は、下記の研修会を対象としました。

本講座を修了すると、認定証発行に必要な研修ポイント(1,000ポイント)が獲得できます。

また、あわせてブロック保育協議会・ブロック保育士会の主催する研修会についても一部対象としています。

なお、認定証申請の受付期間などその他詳細については、全国保育協議会ホームページ(<https://www.zenhokyo.gr.jp/>)に掲載しています。

◆全保協主催大会・研修会

- ①教育・保育施設長専門講座
- ②公立保育所等トップセミナー
- ③認定こども園研修会
- ④全国保育研究大会

◆全国保育士会主催大会・研修会

- ①主任保育士・主幹保育教諭特別講座(本講座)
- ②全国保育士研修会
- ③「保育スーパーバイザー」養成研修会
- ④全国保育士会研究大会
- ⑤全国保育士会食育推進研修会

第35期〔令和5年度〕講義科目・講師一覧

科目（講義時間）	内 容	講師（敬称略）
保育士会活動	全国保育士会倫理綱領について学び、保育士会活動について理解するとともに、主任保育士等リーダー的立場の職員に期待される役割について学ぶ(本講座の意義、位置づけの説明を含む)。	全国保育士会 会長 村松 幹子
本講座を受講して	本講座を受講して、受講生自身が感じた、レポート提出の手順や留意すべき点、修了論文のテーマ設定のポイント、講座全体のスケジュール、他受講生とのかかわり等、本講座における姿勢を体験談から学ぶ。	本講座修了生
レポート・論文の書き方	研究論文の書き方について、基本的な考え方や執筆時の約束事等について学ぶとともに、研究テーマを検討する際の視点、研究のすすめ方について学ぶ。また、研究をすすめるにあたって、研究対象者に対する倫理的配慮についても学ぶ。	金沢大学 准教授 荒木 友希子
障害のある子どもと保護者の支援	障害のある子どもや保護者の支援について、職員間、家庭、地域や専門機関等との連携をどのようににはかるべきなのか、および、障害を理解し保育を展開するために取り組むべきこと、またそのことに対する主任保育士等リーダー的立場の職員の役割について学ぶ。	明星大学 教授 星山 麻木
子ども家庭福祉の動向	社会福祉の体系およびノーマライゼーションやウェルビーイング等の基本的概念を学ぶとともに、子ども家庭福祉の意義、法制度、実施体制、最近の動向について学び、あらためて保育専門職のあり方について学ぶ。 また、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の告示を踏まえ、幼保連携型認定こども園における子育て支援や、教育及び保育に関する全体的な計画の策定についても学ぶ。	淑徳大学 教授 柏女 霊峰
保育専門職に求められるソーシャルワーク	対人援助の専門職に求められるソーシャルワークならびに、子どもや保護者に対する支援を行う際の多角的な視点について、課題解決に向けた援助や、組織におけるスーパーバイザーの役割を果たしつつ、一人の専門職として成長できるよう支援する方法を、演習を交えて学ぶ。	大阪公立大学 教授 伊藤 嘉余子
地域子育て支援の拠点としての役割	地域子育て支援の拠点として、関係機関や地域住民とどのように協働していくのか、また、その際に各関係機関との連携の核である主任保育士等リーダー的立場の職員が果たすべき役割について学ぶ。	武庫川女子大学 教授 倉石 哲也
対人援助におけるコミュニケーションとリスクマネジャーとしての役割	対人援助におけるコミュニケーションの基本を学ぶとともに、保育におけるリスクマネジャーとして、起こりうるリスク（ケガ、深刻な事故、保護者対応）に関する重要点を理解し、職員間および保護者との情報の共有化、リスク低減に資するコミュニケーション、地域や関係機関との連携、体制づくりにおける役割と実際の行動、災害時の役割について学ぶ。	心理学博士 掛札 逸美
保育の計画	一人ひとりの子どもの育ちを理解し、発達の連続性をふまえたうえで、保育の計画をたて、さらに PDCA サイクルのもと、カンファレンスや自己評価をとおして保育の振り返りを行い、日々の保育につなげる際の主任保育士等リーダー的立場の職員の役割について学ぶ。	東京家政大学 教授 小櫃 智子
乳児保育	乳児の健康と安全を守るための職員の連携、また、乳児の情緒の安定に向けての保育者の関わりに対する主任保育士等リーダー的立場の職員のはたらきかけや、保護者支援等について学ぶ。	東京家政大学 准教授 堀 科
家庭（子育て）支援	保護者とともに子どもの連続した発達を支えるために必要な家庭（保護者）支援の方法や視点について学ぶとともに、支援の際の主任保育士等リーダー的立場の職員としての役割、責務について学ぶ。	日本社会事業大学 教授 金子 恵美
現代保育課題	人権に関する動向・基礎的知識を学び、実践現場で人権意識が問われる場面等を通して実践的に学ぶ。	社会保険労務士法人 こどものそら舎 代表 関山 浩司

※講師の肩書きは令和4年12月1日現在

課題レポート

締切

下記のレポート課題に基づき、毎月末日を締切とします。
(電子メールの場合は、全国保育士会のメールサーバーの受信、データを郵便等で送付する場合は、当日の消印まで有効)

字数

1,500～2,000字とします。

提出方法

- (1)原則、指定のフォーマットを用いて、パソコン等により作成し、電子メールに添付してご提出ください。
(フォーマットは、後日、全国保育士会ホームページに掲載いたします)
全国保育士会事務局の電子メールアドレス(shunin-kouza@shakyo.or.jp)宛てにデータを添付して、ご送付ください。
- (2)電子メール送受信の環境が整っていない場合は、パソコン等で作成したものを、USB等に保存し、全国保育士会事務局にご送付ください。

添削・合否

担当ゼミ指導講師(下記をご参照ください)が添削指導と合否の審査を行い、全国保育士会事務局経由で受講生に返却します。

その他

レポート作成において、実践としてとりあげる対象年齢児やクラスは各自自由とします。

レポート内容

7月	「保育所保育指針／幼保連携型認定こども園教育・保育要領から学ぶ」 保育所保育指針(第1章～第5章)または、幼保連携型認定こども園教育・保育要領(第1章～第4章)のいずれか1章を取り上げ、保育現場において求められる取り組みについて、その内容を自らの保育実践と結びつけて述べる。
	ねらい・ポイント ・指針／要領にもとづく保育のあり方を考える。 ・指針(解説書)／要領(解説書)を深く読み込むことにより、自らの保育実践をふり返る。
8月 選択課題 ①～③から ひとつを 選択して提出	①「地域での今後の役割」 保育所や幼保連携型認定こども園に対し、地域の子育て支援の拠点としての機能が求められている今、保育所・認定こども園等を利用する子どもだけでなく、地域のためにできること、または取り組むべきことなど今後の保育所・認定こども園等の役割について述べる。
	ねらい・ポイント ・地域子育て支援センターや預かり保育において、子どもと保護者の思いに寄り添った支援の内容を考える。 ・客観的な視点をもって、地域社会のなかの保育所・認定こども園等のあるべき姿を考える。
	②「わたしのケース研究」 自らが直接経験した、個人・集団・行事・保育環境等について課題となっていた保育実践の事例を挙げ、その事例への対応において、施設として、どのような研究に取り組んだか、その過程を示したうえで、得られた成果や今後の課題について述べる。
	ねらい・ポイント ・課題に対する取り組みの中で、自身の保育を見つめ直す。 ・保育者としてのかかわりの効果を、子どもの姿とともに客観的に記録に残しながらふり返る。
9月	③「職員を育てる」 リーダー的立場の職員として、指導計画や保育日誌の指導、OJTや職場内研修の実施などの職員養成において、どのような目標をたてて取り組んでいるかなどの状況と、取り組みにおける課題等について述べる。
	ねらい・ポイント ・職員養成におけるリーダー的職員に求められる役割について考える。 ・具体的な職員養成の手法を用いて、そのすすめ方や効果を検討する。
10月	「修了論文執筆に向けて、文献から学ぶ」 修了論文で取り上げたいテーマに沿った古典あるいは新刊文献を読んで、啓発されたこと、学んだことなどについて述べる(文献リストは前期集中講義までに、別途提示します)。
	ねらい・ポイント ・修了論文作成に向け、文献からの情報収集の方法やまとめ方、引用文献の記載の仕方を学ぶ。 ・文献のポイントとなる部分を、自己の保育実践や保育観と関連づけ、修了論文の作成に役立てる。
	「他施設の保育にチャレンジ」 ※新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、内容を変更する場合がございます。 これまで経験していない保育や地域活動等を行っている保育所、幼保連携型認定こども園、乳児院、児童養護施設、障害児施設などでの保育実践に関わり、そこで学んだことについて述べる。
	ねらい・ポイント ・他の施設や他の児童福祉分野を学ぶことにより、自らの保育実践に生かすことができる。 ・自身の施設や実践内容との相違から、これからの児童福祉(保育)を考える上で大切なことを探る。

修了論文

- 自ら設定した課題について、12,800～16,000字程度でまとめる。
- 作成は、パソコン等で行い電子媒体にて提出。締め切りは令和6年2月末日厳守。

ゼミ指導講師

- 受講期間中は、ゼミ指導講師の指導のもと、課題レポートおよび修了論文の作成に取り組みます。
- 所属ゼミは、6月上旬頃に本会にて決定し、受講生にお知らせします。

令和4年12月時点(敬称略・50音順)

荒木 友希子(金沢大学 准教授)	金子 恵美(日本社会事業大学 教授)	千葉 武夫(聖和短期大学 学長・教授)
太田 光洋(長野県立大学 教授)	咲間 まり子(函館短期大学 教授)	星山 麻木(明星大学 教授)
小櫃 智子(東京家政大学 教授)	清水 益治(帝塚山大学 教授)	堀 科(東京家政大学 准教授)